

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.1.22	契約解除	変更前	郵便局	748100	千年簡易郵便局	○	福岡県うきは市吉井町千年390-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.2.10	住居表示変更	変更前	郵便局	232540	麻機郵便局	-	静岡県静岡市葵区有永3-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	232540	麻機郵便局	-	静岡県静岡市葵区有永町2-22	-	○	○	○	○	○	-	
H30.2.12	契約解除	変更前	営業所	748480	大積簡易郵便局	○	福岡県北九州市門司区大積672-14	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.2.17	住居表示変更	変更前	郵便局	551190	御堀郵便局	-	山口県山口市大内御堀143-6	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	551190	御堀郵便局	-	山口県山口市大内御堀1-7-5	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.1	業務変更	変更前	営業所	048140	妙義高田簡易郵便局	○	群馬県富岡市妙義町下高田1257-1	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	048140	妙義高田簡易郵便局	○	群馬県富岡市妙義町下高田1257-1	-	○	○	×	○	○	-	
H30.3.1	業務変更	変更前	営業所	048530	吉井下奥平簡易郵便局	○	群馬県高崎市吉井町下奥平196-2	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	048530	吉井下奥平簡易郵便局	○	群馬県高崎市吉井町下奥平196-2	-	○	○	×	○	○	-	
H30.3.1	業務変更	変更前	郵便局	237380	佐久間町簡易郵便局	○	静岡県浜松市天竜区佐久間町佐久間429-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	237380	佐久間町簡易郵便局	○	静岡県浜松市天竜区佐久間町佐久間429-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30.3.1	契約解除	変更前	郵便局	517270	高光簡易郵便局	○	広島県神石郡神石高原町高光1938-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.3.1	契約解除	変更前	営業所	518340	三原須波ハイツ簡易郵便局	○	広島県三原市須波ハイツ3-5-15	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H30.3.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	717730	千町簡易郵便局	○	熊本県熊本市南区城南町千町2022-10	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.3.1	業務変更	変更前	郵便局	728020	赤嶺簡易郵便局	○	大分県豊後大野市三重町赤嶺942	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	728020	赤嶺簡易郵便局	○	大分県豊後大野市三重町赤嶺942	○	○	○	×	○	○	-	
H30.3.1	業務変更	変更前	郵便局	788080	弥次ヶ湯簡易郵便局	○	鹿児島県指宿市十二町129-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	788080	弥次ヶ湯簡易郵便局	○	鹿児島県指宿市十二町129-3	○	○	○	×	○	○	-	
H30.3.1	業務変更	変更前	郵便局	817080	駒場簡易郵便局	○	宮城県黒川郡大衡村駒場下田畑32-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	817080	駒場簡易郵便局	○	宮城県黒川郡大衡村駒場下田畑32-1	-	○	○	×	○	○	-	
H30.3.1	住居表示変更	変更前	郵便局	920870	釧路昭和郵便局	-	北海道釧路市昭和中央4-2-26	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	920870	釧路昭和郵便局	-	北海道釧路市昭和中央4-2-15	○	○	○	○	○	○	-	
H30.3.5	移転	変更前	郵便局	007440	保谷中町四郵便局	-	東京都西東京市中町4-8-5	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	007440	保谷中町四郵便局	-	東京都西東京市中町4-8-25	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.5	移転	変更前	郵便局	400420	枚方藤阪郵便局	-	大阪府枚方市藤阪西町3-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	400420	枚方藤阪郵便局	-	大阪府枚方市藤阪西町4-12	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.5	移転	変更前	郵便局	813190	仙台鶴ヶ谷郵便局	-	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷8-19-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	813190	仙台鶴ヶ谷郵便局	-	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷2-1-15	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.12	移転	変更前	郵便局	012590	目黒中町郵便局	-	東京都目黒区中町2-48-31	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	012590	目黒中町郵便局	-	東京都目黒区中町2-48-33	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.12	移転	変更前	郵便局	080300	初狩郵便局	-	山梨県大月市初狩町下初狩3388-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	080300	初狩郵便局	-	山梨県大月市初狩町中初狩301-1	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.12	移転	変更前	郵便局	417170	東大阪楠風荘郵便局	-	大阪府東大阪市南鴻池町2-7-25	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	417170	東大阪楠風荘郵便局	-	大阪府東大阪市南鴻池町2-12-3	-	○	○	○	○	○	-	



法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.3.26	移転	変更前	郵便局	332200	福井種池郵便局	-	福井県福井市種池1-206	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	332200	福井種池郵便局	-	福井県福井市種池2-407	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.26	局種変更・移転	変更前	郵便局	432780	山之内郵便局	-	兵庫県姫路市夢前町山之内甲334-2	-	○	○	○	○	○	-	簡易郵便局への局種変更
		変更後	郵便局	426510	山之内簡易郵便局	○	兵庫県姫路市夢前町山之内甲310-1	-	○	○	○	○	○	-	
H30.3.26	移転	変更前	郵便局	513950	安登郵便局	-	広島県呉市安浦町安登西5-18-19	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	513950	安登郵便局	-	広島県呉市安浦町安登西5-9-11	-	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。